

## 陳 情 文 書 表

受理番号	陳情5第40号	受理年月日	令和5年11月9日
件 名	イスラエル・ガザ戦争の即時停戦と、人道支援に向けた日本政府の一層の外交努力を求める意見書の提出について（陳情）		
<p><b>【陳情の趣旨】</b></p> <p>パレスチナ・ガザ地区においては、人道危機が極限状況に達しており一刻の猶予もできない事態となっている。多くの子どもを含む市民の無差別虐殺、特に病院の攻撃を止めさせ、支援物資を届け、傷病者を避難させ、これ以上の惨禍を回避することが求められている。ハマスからの攻撃を理由としたガザの民間人へのイスラエル軍の度重なる空爆、軍事行動に対して、抗議の声が世界中で拡大している。</p> <p>国連総会の緊急特別会合は10月27日、人道的な休戦や民間人保護などを求める決議案を採択した。加盟193国の120か国が賛成し、反対が14か国にとどまった意味は重いものがある。イスラエルとハマスはこれを真摯に受け止め、国際法・国際人道法を遵守し、暴力の応酬を止めなければならない。</p> <p>日本政府を始めとして国際社会は、対話と交渉を通じて諸問題を平和的・政治的に解決する環境を整えるために全力を尽さねばならない。もしこれを放置すれば、世界全体を長期に渡る緊張と対立破局に引きずり込みかねない危険な事態である。</p> <p>日本は戦後、パレスチナ問題に関しては中東の人々の声に耳を傾け、欧米と一線を画した独自外交を展開してきた実績がある。また日本は現在、国連安保理の非常任理事国（2年任期）10か国の一つとして決議案を出せる立場でもある。「人間の安全保障」を掲げてきた日本が、この世界的悲劇の回避と平和実現のため、最大限の外交努力を発揮することを強く要望する。</p> <p><b>【陳情事項】</b></p> <p>平和都市宣言を持つ目黒区が、「イスラエル・ガザ戦争の即時停戦と、人道支援に向けた日本政府の一層の外交努力を求める意見書」を国（政府と国会）に提出して下さい。</p>			